



【申1号】『第4回定期大会発言に基づく申し入れ』 を会社に提出！

(10月9日)

**9月26日、JRメカトロサービス労働組合は「第4回定期大会」を開催し、
出された意見を基に、6つの要求をまとめて会社に申し入れを行いました！**

大会では結成から2年を迎え、組織拡大の実現と各支店における活動の定着を確認するとともに、労働組合結成の意義である団体交渉を通じて、賃金引上げ・労働条件の向上とハラスメント行為に対する諸問題を解決してきた成果を参加するすべての仲間と確認しました。

発言では、一部社員による就業規則を大きく逸脱したハラスメント行為の具体的事象の報告と今もなお改善されず不安な環境下で就労を余儀なくされている実態や物価上昇が続くなか首都圏と地方における賃金制度の格差について早期の是正を求める声、各課における要員問題と業務課題など多岐にわたる発言が出されました。特にハラスメントの事象については、コンプライアンスに関わる重大な事案にも関わらず、対応の遅れにより心療内科科への通院や病欠など組合員への実害が発生していることから加盟単組、議員、顧問弁護士等の有識者とも連携し、社会への発信等を通じて早期の解決を推し進めていくことを確認しました。

【要求内容】

1. JR 東日本メカトロサービス会社内で発生している、各種ハラスメント行為の撲滅に向けた、再発防止策を明らかにすること。また、現在、申し入れを行っている、申6号「東京支店空調課におけるパワーハラスメント事案に関する緊急申し入れ」について、早期に団体交渉を再開するとともに、被害者の保護に向けて具体的な対応を行うこと。
2. 休職者に対する産業医の面談について、対象者が不利益な取り扱いが行われたと判断した場合は直ちに中止すること。また、対象者から要請があった場合には労働組合側からの同席者を出席させたうえで面談を実施すること。
3. 誰もが安心できる賃金体系を実現するため、別表 1-1 年齢給・別表 1-2 経験年数給表の本社等以外用を廃止し、賃金格差の是正を図ること。
4. 2027 年度の委託費について、契約時期及び人件費や諸経費、管理費等の内訳と算出方法を明らかにすること。
5. 10月1日の組織変更及び業務移管に伴う懸念事項、および現場の業務 要員課題について、以下の項目に対する会社の見解と具体的な対応策を明らかにすること。
 - (1) 拠点責任者業務のカスタマーセンターへの移管に伴う、異常時対応について明らかにすること。
 - (2) 拠点責任者業務の専任化に伴う、技術 技能伝承のあり方について明らかにすること。
 - (3) 大宮支店製造課、生産管理課において、欠員となった社員の分の業務が輻輳及び業務の偏重をしていることから要員確保を行うこと。
6. この申し入れは、2026 年 10 月 30 日までに労使間で日程調整を行い、議論を終了させること。また、回答書だけではなく、1 項及び 4 項については資料による提示を行うこと。

JR メカトロサービス労働組合は、「組合員と家族の声を力に、仲間と家族の未来のために行動」「相次ぐハラスメント行為を撲滅し、安心して働ける職場と労働条件の向上」の2本柱を実現するために、精力的に団体交渉を行います！